

研究堯表

昭和三十四年度文部省科学研究費交付金による研究

1 昭和三十四年五月十六日（於本所）
仁和寺の古文書調査について
田中 稔

研 究 課 題	交付金の種類	研究代表者	交 付 金 額
中世庶民信仰資料の調査研究 古美術品の科学的研究 —とくに美術工芸品の微視的 調査研究	総合研究 輸入機械購入費補助金	藤田亮策 浜田隆	二〇〇、〇〇〇円
			九六二、二七九円

昭和三十四年九月二十六日（於現地）
平城宮跡発掘調査報告会
B 展観
1 昭和三十四年五月十六日（於本所）
仁和寺関係古文書及び南都諸寺の古図
2 昭和三十四年九月二十六日（於現地）
平城宮跡出土遺物

組
織

文化財保護法
（昭和二二）
拔萃

(昭和二十五年五月三十日
法律第二一四号)

第二十条 委員会の附屬機関として文化財専門審議会、国立博物館及び国立文化財研究所を置く。

第二十三条 国立文化財研究所は文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公表を行ふ。

2 国立文化財研究所の名称及び位置は、左の通りとする。

昭和三十五年十二月二十一日
同
十二月二十日
前所長藤田亮策先生急逝・十三日密葬
当研究所において所葬を行ふ

